

評 価 証

第 2 1 0 0 4 号

【技術の名称】

ガンパイル工法

1. 依 頼 者

法人の名称	株式会社大林組
住 所	東京都港区港南二丁目 15 番 2 号
法人の名称	東亜建設工業株式会社
住 所	東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号
法人の名称	JFE スチール株式会社
住 所	東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号
法人の名称	株式会社ガンケン
住 所	広島県尾道市美ノ郷町三成 2960-2

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、試験結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 2 1 0 0 4 号）に示す。

4. 評価の結果

- (1) 杭と岩盤のクリアランス部に所定の配合で製造したグラウトを、注入量を管理しつつ施工を行った場合、確実にグラウトが充填されていることが確認された。
- (2) 鋼管杭の杭先端純断面積と岩盤強度のパラメータを用いて、岩盤支持層での杭の先端抵抗力を推定できること（純断面積とは、先端補強鋼や先端補強バンドを除く鋼管先端の鋼管のみの面積）が確認された。
- (3) 硬質な岩盤（ $5\text{MN/m}^2 \leq \text{一軸圧縮強度 } q_u \leq 100\text{MN/m}^2$ ）において、所定のグラウト（配合強度が 7MN/m^2 以上）および注入手順に従った施工により、杭周面抵抗力を期待できることが確認された。
- (4) 従来工法である岩盤掘削用の補助工法を用いた杭施工法の施工能率と比較して、工程短縮が可能であることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 28 年 6 月 14 日 第 15005 号
令和 4 年 3 月 31 日 内容変更（第 21004 号）

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 宮崎 祥一

